

入会のご案内（団体会員用）

一般社団法人 Forward to 1985 energy life 代表理事 野池政宏

このアクションは、家庭での省エネを推進することで、その“小さな省エネ”を集めて“大きな省エネ”を達成し、原発にも化石燃料にも頼らない、健全で持続可能なエネルギー社会を創出することを目指すものです。具体的には、2030年頃までに家庭のエネルギー消費量と電力消費量を現在の半分にすること（1985年頃の状況に近づけること）を目標にしています。

この目標を一緒に達成していく団体会員を募集します。

団体会員の位置づけ

団体会員とは、一定数の最小単位の組織（個人、工務店、設計事務所、NPO等）が集まっている団体をもって当法人の会員となるものであり、団体会員を構成する最小単位の組織は正会員が有する一部の権利が与えられます。

＜正会員の権利と同等に付与されるもの＞

- 暮らし省エネマイスター検定の参加費の割引
- 当法人が主催する温熱カレッジ・パッシブデザインワークショップ等の講習会やイベントの参加費の割引

＜正会員の権利と同等には付与されないもの＞

- 1985地域アドバイザー拠点への応募資格
（この拠点となるためには、最小単位の組織が正会員となる必要があります）

※正会員については別紙（正会員用の入会案内）を参照してください

入会方法

入会の手続きについては、次の流れに従ってください。

団体を取りまとめている本部（以下「本部」）から当法人に「団体会員希望」の旨の連絡をする

↓

双方合意を得るための打ち合わせを行う（メール等のやりとりでも構いません）

↓

本部から当法人事務局に「団体会員を構成する会社名等のリスト」を提出する

↓ ※会社名等、住所、電話番号、FAX 番号、担当者名、担当者のメールアドレスが必要

※既に(一社)Forward to 1985 energy life の正会員になっている会社は除いて下さい

本部から当法人事務局に入会申込書を送付する

↓

本部から所定の入会金の振込を行う

入会金・年会費

<入会金>

- 10 社（10 の最小単位）以下の団体の場合：一律 100,000 円
- 11 社（11 の最小単位）以上 29 社以下の団体の場合：社数×10,000 円
- 30 社（30 の最小単位）以上の場合：一律 300,000 円

例：16 社であれば 16 社×10,000 円 = 160,000 円となります

<初年度年会費>

いずれも無料

<2 年目以降の年会費>

入会金と同額

入会金お振込先

池田泉州銀行 池田東支店

普通口座 74000

名義 シヤ) Forward to 1985 energy life

お問い合わせ（当法人事務局）

〒563-0024 大阪府池田市鉢塚 2-5-26 LOFT10 2F

Tel: 072-763-4770 Fax: 072-763-4771 E-Mail: jimukyoku@to1985.net

<http://www.to1985.net> ※「1985」で検索してください

担当：服部

